

# 半 期 報 告 書

(第157期中)

エンシュウ株式会社

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【中間連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

期中レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 2024年11月14日

**【中間会計期間】** 第157期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

**【会社名】** エンシュウ株式会社

**【英訳名】** ENSHU Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 社長執行役員 鈴木 敦 士

**【本店の所在の場所】** 静岡県浜松市中央区高塚町4888番地

**【電話番号】** 053-447-2111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経理管理本部長 大野 裕 哉

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県浜松市中央区高塚町4888番地

**【電話番号】** 053-447-2111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営管理本部長 大野 裕 哉

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 中間連結会計期間	第157期 中間連結会計期間	第156期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	11,806	11,159	24,091
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	228	△611	386
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△) (百万円)	90	△626	221
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	473	△163	538
純資産額 (百万円)	11,744	11,562	11,808
総資産額 (百万円)	31,525	31,626	33,202
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△) (円)	14.40	△99.39	35.14
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.3	36.6	35.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	676	258	399
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△384	△416	△736
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,599	△938	△223
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,484	3,263	4,218

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当中間連結会計期間の売上高は、工作機械関連事業、部品加工関連事業が共に減少したことにより11,159百万円（前年同期比5.5%減）となりました。損益につきましては、営業損失は476百万円（前年同期は営業利益247百万円）となり、経常損失は611百万円（前年同期は経常利益228百万円）となりました。親会社株主に帰属する中間純損失は626百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益90百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門におきましては、国内向け売上は増加したものの、北米地域において米国大統領選を控えた投資決定遅れ等の影響により売上が落ち込んだことから、売上高は5,230百万円（前年同期比7.5%減）となり、セグメント損失（営業損失）は532百万円（前年同期は営業損失124百万円）となりました。

部品加工関連事業部門におきましては、主要顧客における生産調整等の影響により、売上高は5,894百万円（前年同期比3.6%減）となり、セグメント利益（営業利益）は、新規案件の生産準備に伴うコスト増加もあり30百万円（前年同期比91.1%減）となりました。

その他部門におきましては、不動産賃貸業により売上高は35百万円（前年同期と同額）となり、セグメント利益（営業利益）は24百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,575百万円減少し31,626百万円となりました。この主な要因は、仕掛品が994百万円、現金及び預金が945百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,330百万円減少し20,063百万円となりました。この主な要因は、電子記録債務が613百万円、短期借入金が445百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ245百万円減少し11,562百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する中間純損失626百万円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は36.6%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動による資金は、仕入債務の減少額を売上債権の減少額や棚卸資産の減少額が上回ったため258百万円の獲得（前年同期比61.8%減）となりました。投資活動による資金は、設備投資により416百万円（前年同期比8.4%増）の使用、財務活動による資金は、短期借入れによる収入を短期借入金の返済による支出が上回ったため938百万円（前年同期比41.3%減）の使用となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、3,263百万円と前連結会計年度末より954百万円減少いたしました。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は278百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,353,454	6,353,454	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,353,454	6,353,454	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	6,353,454	—	4,640	—	—

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地	1,060	16.82
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	645	10.24
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブロー カーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	224	3.56
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市中央区市野町1126番1号	200	3.17
池浦 捷行	静岡県浜松市中央区	158	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	157	2.49
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	145	2.30
エンシュウ従業員持株会	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地	145	2.30
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	141	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	119	1.89
計	—	2,997	47.55

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,277,500	62,775	—
単元未満株式	普通株式 26,754	—	—
発行済株式総数	6,353,454	—	—
総株主の議決権	—	62,775	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市中央区 高塚町4888番地	49,200	—	49,200	0.77
計	—	49,200	—	49,200	0.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,399	3,454
受取手形及び売掛金	3,348	2,970
電子記録債権	※1 1,502	1,281
商品及び製品	2,590	2,859
仕掛品	3,738	2,744
原材料及び貯蔵品	2,362	2,297
その他	208	400
貸倒引当金	△7	△8
流動資産合計	18,142	15,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,608	2,629
機械装置及び運搬具（純額）	3,495	4,087
土地	7,392	7,392
その他（純額）	1,249	1,194
有形固定資産合計	14,745	15,303
無形固定資産		
その他	76	60
無形固定資産合計	76	60
投資その他の資産		
その他	179	213
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	177	211
固定資産合計	14,999	15,575
繰延資産	60	51
資産合計	33,202	31,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,344	1,360
電子記録債務	1,747	1,133
短期借入金	4,835	4,390
未払法人税等	81	61
賞与引当金	436	441
関係会社清算損失引当金	10	9
その他	2,495	2,540
流動負債合計	10,951	9,937
固定負債		
社債	2,040	1,640
長期借入金	3,765	3,810
退職給付に係る負債	2,392	2,417
資産除去債務	40	40
その他	2,204	2,217
固定負債合計	10,441	10,125
負債合計	21,393	20,063
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
利益剰余金	2,789	2,080
自己株式	△71	△71
株主資本合計	7,359	6,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	3
土地再評価差額金	3,666	3,666
為替換算調整勘定	1,106	1,532
退職給付に係る調整累計額	△327	△290
その他の包括利益累計額合計	4,449	4,912
純資産合計	11,808	11,562
負債純資産合計	33,202	31,626

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	11,806	11,159
売上原価	9,825	9,965
売上総利益	1,980	1,194
販売費及び一般管理費	※1 1,732	※1 1,671
営業利益又は営業損失(△)	247	△476
営業外収益		
受取利息	18	10
受取配当金	0	0
受取クレーム補償金	2	6
為替差益	28	—
その他	16	17
営業外収益合計	67	34
営業外費用		
支払利息	67	82
為替差損	—	64
その他	18	23
営業外費用合計	86	169
経常利益又は経常損失(△)	228	△611
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	15	—
特別利益合計	16	0
特別損失		
固定資産廃棄損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	243	△611
法人税、住民税及び事業税	125	37
法人税等調整額	27	△22
法人税等合計	152	15
中間純利益又は中間純損失(△)	90	△626
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	90	△626

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	90	△626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	△0
為替換算調整勘定	347	426
退職給付に係る調整額	34	36
その他の包括利益合計	383	463
中間包括利益	473	△163
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	473	△163
非支配株主に係る中間包括利益	—	—



## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	243	△611
減価償却費	631	611
社債発行費償却	5	8
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△72	59
賞与引当金の増減額(△は減少)	1	5
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△9	△0
受取利息及び受取配当金	△18	△11
支払利息及び社債利息	70	88
為替差損益(△は益)	20	△20
有形固定資産廃棄損	0	0
売上債権の増減額(△は増加)	2,119	620
棚卸資産の増減額(△は増加)	△628	544
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,250	△697
未収消費税等の増減額(△は増加)	211	1
未払消費税等の増減額(△は減少)	△0	30
契約負債の増減額(△は減少)	△482	62
未払金の増減額(△は減少)	6	△220
その他	△50	△75
小計	798	394
利息及び配当金の受取額	18	11
利息の支払額	△69	△88
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△69	△58
営業活動によるキャッシュ・フロー	676	258
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△366	△421
無形固定資産の取得による支出	△9	△1
定期預金の預入による支出	△25	△54
定期預金の払戻による収入	—	61
その他	17	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△384	△416
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	400	400
短期借入金の返済による支出	△2,967	△600
長期借入れによる収入	600	400
長期借入金の返済による支出	△602	△600
社債の発行による収入	1,367	—
社債の償還による支出	△260	△400
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△81	△81
その他	△55	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,599	△938
現金及び現金同等物に係る換算差額	190	141
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,116	△954
現金及び現金同等物の期首残高	4,493	4,218
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	108	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,484	※1 3,263

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年同期については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年同期の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
電子記録債権	15百万円	—

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び賞与	619百万円	666百万円
賞与引当金繰入額	109	115
退職給付費用	48	48

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	3,617百万円	3,454百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△132	△190
現金及び現金同等物	3,484百万円	3,263百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	81	13.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	81	13.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,654	6,115	11,770	35	11,806	—	11,806
セグメント間の内部売上高 又は振替高	229	—	229	—	229	△229	—
計	5,884	6,115	12,000	35	12,035	△229	11,806
セグメント利益又は損失(△)	△124	346	222	24	247	—	247

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,230	5,894	11,124	35	11,159	—	11,159
セグメント間の内部売上高 又は振替高	459	—	459	—	459	△459	—
計	5,689	5,894	11,583	35	11,619	△459	11,159
セグメント利益又は損失(△)	△532	30	△501	24	△476	—	△476

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

前連結会計年度末（2024年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	479	△0	△0
	ユーロ	72	0	0
	タイバーツ	97	△0	△0
中国元	113	△0	△0	

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

当中間連結会計期間末（2024年9月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	455	30	30
	ユーロ	82	△0	△0
	タイバーツ	101	△2	△2
中国元	19	△0	△0	

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計		
国内	2,049	5,460	7,510	—	7,510
アジア	1,763	654	2,418	—	2,418
北米	1,615	—	1,615	—	1,615
欧州	223	—	223	—	223
その他	2	—	2	—	2
顧客との契約から生じる収益	5,654	6,115	11,770	—	11,770
その他の収益	—	—	—	35	35
外部顧客への売上高	5,654	6,115	11,770	35	11,806

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計		
国内	2,301	5,246	7,548	—	7,548
アジア	1,683	647	2,331	—	2,331
北米	975	—	975	—	975
欧州	265	—	265	—	265
その他	3	—	3	—	3
顧客との契約から生じる収益	5,230	5,894	11,124	—	11,124
その他の収益	—	—	—	35	35
外部顧客への売上高	5,230	5,894	11,124	35	11,159

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失(△)	14円40銭	△99円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	90	△626
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	90	△626
普通株式の期中平均株式数(株)	6,304,656	6,304,237

(注) 潜在株式調整後1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

エンシュウ株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤	紀	彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鬼頭	功	一郎

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の5の2第1項
<b>【提出先】</b>	東海財務局長
<b>【提出日】</b>	2024年11月14日
<b>【会社名】</b>	エンシュウ株式会社
<b>【英訳名】</b>	ENSHU Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 社長執行役員 鈴木 敦 士
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	執行役員 経営管理本部長 大 野 裕 哉
<b>【本店の所在の場所】</b>	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員鈴木敦士及び執行役員 経営管理本部長大野裕哉は、当社の第157期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI  
P-A10007